

令和 6 年度評価委員会の提言への対応報告

静岡県森の力再生事業評価委員会からの提言に対して、次のとおり対応する。

提 言	対 応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を継続し、優良事例の普及に努めてください。	・農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議において、他部局及び市町等と整備候補地の情報共有を図り、整備を推進するとともに、民間との協働による、停電対策の予防伐採や流木発生源対策を行う。
2 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	・適切ななかり木処理を行うための安全講習会を開催し、労働災害の撲滅に取り組む。 ・整備者の安全管理体制の強化に向けて、パトロール等を通じて、現場毎の自主点検実施の徹底を指導する。
3 納税への一層の理解促進を図るため、ソーシャルメディア等を活用して、事業の目的や効果について、正確かつ分かりやすい情報発信に努めてください。	・整備地を活用し、荒廃森林の整備効果を実感できるイベントを開催する。 ・SNSの活用や市町広報誌への掲載など、幅広い年齢層に向けた分かりやすい広報を展開する。 ・タウンミーティングの開催等を通じて、県民に対してこれまでの事業成果を伝える。
4 事業の適正な運用の徹底を継続してください。	・交付申請を審査する際に、権利者の特定や整備者と権利者の合意状況の確認を徹底する。 ・整備者が、事業に係る要領等を遵守して遂行するよう、事業実施中の現地確認及び事業完了後の書類保管状況の確認等を行う。
5 事業効果の適正な評価に努めるとともに、これまでの知見を踏まえ、より効果的な森林整備に取り組んでください。	・整備者による、整備後 3 年目調査が適切に実施されるよう、調査マニュアルを活用して現地指導する。 ・これまでの調査データ等から下層植生の回復が遅れている要因を分析するとともに、効果的な森林整備方法の試行を進める。